

開 会 午後3時58分

●田中啓介委員長   ただいまから、経済観光委員会を開会いたします。

報告事項であります、特にございません。

それでは、議事に入ります。

関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を議題といたします。

最初に、病院局の関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を行います。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次、自己紹介をしていただいた後、引き続き所管事務概要の説明をお願いいたします。

●西川病院事業管理者   病院事業管理者の西川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

経営管理室長以下は、順次、自己紹介させていただきます。

(理事者自己紹介)

●西川病院事業管理者   それでは、今年度の病院事業についてご説明させていただきます。

当院は、高度急性期医療の提供や、ほかの医療機関では対応が難しい患者さんへの治療など、市民のため、最後のとりでとして地域の医療機関を支えるという当院の使命を果たすべく、日々、力を尽くしているところでございます。

質の高い医療を提供し続けるためには、健全な経営を行うことが重要です。ここ数年、物価・賃金の上昇に対して診療報酬が適切に対応されていないという状況があり、病院経営は非常に厳しい環境にあります。病院職員が一丸となって収支の改善に向けた取組を進めているところでございます。

今年度は次期中期経営計画を策定し、さらなる経営改善に向けて実効性のある取組を実行してまいります。

それでは、病院局の事業の概要につきましてはお手元の資料により、経営管理部長から説明させていただきます。

●菊地経営管理部長   当院の事業概要につきまして、資料に沿ってご説明いたします。

資料をご覧ください。1枚目は表紙になっておりますので、2ページ目をご覧ください。

病院局の機構でございます。資料の左から2列目、3列目にありますとおり、市立札幌病院は呼吸器内科から救急救命センターまで、33の診療科と臨床工学科、栄養科の二つの科、さらには右側の列の看護部をはじめ、七つの部、臨床研修センターで構成されております。

続きまして3ページは、令和7年度の職員数、定数でございます。上から3段目は診療部門であり、右側を見ていただくと、一番上から医師175名、歯科医師2名など、233名の定数となっております。そのほか、一番下の段の看護師、助産師676名等、当病院局の職員定数は合計1,109名となっております。

続きまして4ページは、令和7年度予算の概要でございます。要点のみ説明させていただきます。

まず初めに、左上の表をご覧ください。

入院の病床利用率は82%、入院の延患者数は20万1,130人、1日当たりでは551人を見込み、また外来の延患者数は25万8,000人、1日当たり1,066人と見込んでおります。いずれも令和6年度予算からの増加を見込んだところでございます。

続きまして左下の囲みでは、令和7年度予算の主な特徴をまとめております。

1点目につきましては、経営コンサルタントも活用しながら、中長期的な取組目標を設定するなど、次期中期経営計画を策定し、経営改善の早期実現を図ってまいります。

右上の表は、病院事業会計の収益的収支でございます。なお、令和7年度、6年度共に、当初予算と比較を行っております。令和7年度の収益的

収入の合計は約269億円で、令和6年度から9億円ほど増加しております。その大部分を占める診療収益は約240億円で、令和6年度から5億円ほど増加しております。

これに対する収益的支出の合計は約283億円で、令和6年度から13億円ほど増加しております。主な内訳としましては、給与費が令和6年度に比べて6億円ほど増加するほか、薬品などの材料費も6億円ほど増加しております。令和7年度は支出が収入を超えていることから、収支の差し引きで約14億円の赤字を見込んでおります。

次に、右下の表は資本的収支でございます。先に下半分の資本的支出のほうから説明いたします。

令和7年度は建設改良費約11億円と、企業債の償還約14億円など合計24億円で、令和6年度から7億円ほど減少しております。これに対する資本的収入は、建設改良費に充てるための企業債発行や、一般会計からの出資金など合計約17億円で、令和6年度から4億円ほど減少しております。

この結果、令和7年度の資本的収支の差し引きは約7億円のマイナスとなりました。これら収益的収支と資本的収支の動きに、減価償却などによる内部留保資金を加えた令和7年度末の資金残は、約20億円のマイナスとなります。

続きまして5ページからは、直近5年間の傾向でございます。

入院患者数などの病院経営に関する主な指標の推移をご説明いたします。

5ページは、延入院患者数・入院単価の推移でございます。延入院患者数・病床利用率につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた時期から年々回復し、令和7年度は82%を見込んでおります。

こちらは、紹介患者数を増やすため、地域の連携医療機関への訪問活動を強化することや、救急患者をお断りせず、受け入れることなどの取組を進め、入院患者数の増加を目指していきます。ま

た、入院単価につきましては、看護体制が手厚く、診療報酬が高い救命救急センター内のハイケアユニット病床等の利用率を向上させることや、当院の医療水準に見合った診療報酬の加算を算定することなどによって、単価の増加を図っております。

続きまして6ページは、延外来患者数・外来単価の推移でございます。外来については、おおむね横ばいで推移しております。

続いて7ページは、診療報酬・給与費及び経費の比較（伸び率）でございます。支出の主要項目である給与費と委託料、光熱費等の経費についての推移グラフであります。昨今の物価高騰や労務単価上昇に伴いまして、令和4年度から令和6年度にかけて給与費と経費は6.8%増加しております。

一方で、2年に一度の頻度で改定される診療報酬は、令和6年4月の改定で0.88%の増にとどまっております。支出の増加に追いついていない状況となっております。

続いて8ページは、経常収支・資金残の推移でございます。先ほどご説明したとおり、当院では患者数を増加させ、診療収益を伸ばそうと院内一丸となって取り組んでおりますが、給与費などの支出が診療収益の増加を上回っておりますので、新型コロナウイルス対応の病床確保補助金が終了した令和5年度以降、経常収支のマイナスが続いているのが現状でございます。そのため、資金残の減少は当面続く見通しであり、令和7年度末の資金残はマイナス20億円まで悪化する見通しとなっております。

このことから、札幌市では関係団体と足並みをそろえまして、国に対して診療報酬において物価・賃金の上昇に適切に対応できる仕組みを講じるとともに、地方交付税措置や補助制度などの財政措置の充実・確保を図ることを要望していくことを予定しております。加えて、令和7年度は外部の視点として経営コンサルタントを活用しながら

ら、さらなる経営改善に向けた実効性のある取組を整理し、次期中期経営計画を策定、公表した上で、着実な経営改善に向けた取組を実行してまいります。

続いて9ページから11ページまでは、これまで申し上げました収支の総括表、業務量、主要事業でございます。さらに説明をまとめておりますので、後ほどお読みいただきたく存じます。

簡単ではございますが、ご説明は以上とさせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

●田中啓介委員長     ただいまの説明に対し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●田中啓介委員長     なければ、質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

---

休 憩   午後4時9分

再 開   午後4時10分

---

●田中啓介委員長     委員会を再開いたします。

次に、交通局の関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を行います。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次、自己紹介をしていただいた後、引き続き所管事務概要の説明をお願いいたします。

●芝井交通事業管理者     交通事業管理者の芝井です。どうぞよろしくお願いいたします。

私ども交通局は、公共交通ネットワークの中核として、地下鉄と路面電車を最大限に活用し、市民の皆様の豊かな暮らしと、町の発展を支えるという重要な役割を担っているところでございます。

地下鉄の乗車人員は、令和6年度におきまして、コロナ禍前の平成30年度に迫る勢いを見せております。また、路面電車におきましては、既に

コロナ禍前を上回る状況となっているところでございます。

一方で、中長期的には施設の老朽化対策やバリアフリー化などの社会的要請に伴う事業費の増大に加えまして、人口減少並びに少子高齢化の影響による乗車人員の減少が予想されますことから、今後も予断を許さない状況が続くものと見込んでいるところでございます。

今年度、局の目標といたしました、誰もが安心して利用できる、安全で確実な輸送サービスを提供するという私どもの使命を果たしますとともに、お客様の多様なニーズを把握をして、様々な取組を積極的に行ってまいりますので、経済観光委員の皆様方には、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、各部長から自己紹介をさせていただいた後に、事業管理部長から配布資料に基づきまして、交通局の事業概要につきまして、ご説明申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

（理事者自己紹介）

●本山事業管理部長     それでは、札幌市の交通事業の概要につきまして、配布資料に基づき、ご説明をいたします。

1 ページ目の交通局の組織をご覧ください。

まず機構でございますが、交通事業管理者以下、事業管理部、高速電車部、技術担当部の3部と15の課により構成をされております。

また、今年度は南北線5,000形車両の更新に向けて係長職を1名増員させたことから、職員定数は令和6年度から1名増の557名となっております。

なお、資料下段に参考として記載しましたとおり、一般財団法人札幌市交通事業振興公社への課長職以上の派遣職員は、部長職1名、課長職3名となっております。

続きまして2ページの令和7年度軌道整備事業会計の概要をご覧ください。

こちらは、路面電車の業務量と予算の状況を記載しております。

まず(1)ですが、参考として上下分離における軌道運送事業者である、札幌市交通事業振興公社が担う業務量を記載しております。輸送人員の1日平均につきましては2万6,421人、年間の輸送人員につきましては、964万4,000人を見込んでおります。これは、令和6年度と比較すると7.5%の増となります。

また、乗車料収入につきましては、年間で18億6,000万円を見込んでおります。これは、昨年12月の運賃改定の影響を加味しており、令和6年度と比較すると14.3%の増となります。

次に(2)軌道整備事業会計の予算総括表でございます。収益的収入及び支出の差し引きは、中段右側の①のとおり、4,600万円の赤字を見込んでおり、最終的な資金残は②のとおり、4億8,600万円となります。

なお、③のとおり、一般会計からの資金手当てある長期借入金残高は4億6,600万円となります。

3ページの(3)建設改良費の主要事業をご覧ください。

まず、車両基地改良事業等といたしまして、電車事業所の改良建築工事を行います。次に、車両関係事業としまして、低床車両1両、ポラリスⅡの導入、タッチ決済対応の改修などを行います。そのほか、軌道更新・街路拡幅関連事業等を進めてまいります。

4ページの令和7年度高速電車事業会計の概要をご覧ください。こちらは、地下鉄の業務量と予算の状況を記載しております。

まず(1)の業務量でございます。輸送人員の1日平均につきましては62万1,000人、年間輸送人員につきましては2億2,600万人を見込んでおります。これは、令和6年度と比較すると4.2%

の増となります。また、乗車料収入につきましては年間で436億500万円を見込んでおり、これは令和6年度と比較すると3.0%の増となります。

次に、(2)予算総括表でございます。収益的収入及び支出の差し引きは、中段右側の①のとおり、79億9,200万円の黒字を見込んでおります。最終的な資金残は②のとおり、47億7,100万円となりますが、コロナ禍で特別に発行が認められた資金手当債である特別減収対策企業債残高が179億3,000万円であり、今後も厳しい状況が続きます。

5ページの(3)建設改良費の主要事業をご覧ください。

まず、老朽化対策につきましては、南車両基地等の耐震改修工事を行うほか、エスカレーター、エレベーターの更新などの事業を進めていきます。

次に、バリアフリー化としましては、段差隙間縮小に向けた駅ホームの改良、旅客用トイレの洋式化等の改修を行っていきます。

多言語対応につきましては、案内表示設備や電照標識の多言語化を進めていきます。

また、新設・機能向上等につきましては、南北線さっぽろ駅のホーム増設工事や、車両内の防犯カメラの設置を引き続き、進めていきます。

●田中啓介委員長　ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●田中啓介委員長　なければ、質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

---

休　憩　午後4時17分

再　開　午後4時19分

---

●田中啓介委員長　委員会を再開いたします。

次に、スポーツ局の関係理事者の紹介及び所管

事務概要の説明聴取を行います。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次、自己紹介をしていただいた後、引き続き所管事務概要の説明をお願いいたします。

●奥村スポーツ局長 スポーツ局長の奥村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私どもスポーツ局では、市民のスポーツ振興に向けた様々な取組を進めてまいったところでございます。

今年度におきましても、多くの皆様が様々な機会できれいにスポーツを楽しみ、そして、親しむことができるよう、スポーツの環境整備を進めるとともに、国際的なスポーツ大会等の誘致を積極的に行うなど、スポーツを通じたまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員の皆様におかれましては、引き続き、ご協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず本日出席しております各部長から自己紹介をさせていただきます。

(理事者自己紹介)

●奥村スポーツ局長 それでは、スポーツ局所管事務につきまして、スポーツ部長からご説明申し上げます。

●金谷スポーツ部長 お手元の資料の1ページから3ページに機構図と事務分掌を掲載してございます。5ページ目以降に令和7年度予算の局別施策の概要のスポーツ局分を抜粋して記載してございます。

それでは、スポーツ局の主な事業について、レベルアップをした事業を中心に説明をさせていただきます。

まず、5ページをご覧ください。

上から6段目、ウィンタースポーツ普及振興費でございます。これは、スキーリフトやスキーレ

ンタル料金の助成などを行うもので、令和6年度に拡充をいたしました、スキーリフト料金助成及び市内中学校へのスキーインストラクター派遣を令和7年度も継続して実施をまいります。

次に、その下、みるスポーツ推進費でございます。これは、プロスポーツチームと連携した取組の実施や、試合開催に対する支援を行うものであります。令和7年度は、プロスポーツ等の試合開催に伴うにぎわい創出や、広報活動に対する支援をいたします。

6ページに移りまして、中段、札幌ドーム活用促進費及び札幌ドームのアマチュア大会利用料金減免補填補助金でございます。これは、集客イベントの誘致・開催に加えて、課題であります平日の利用促進や、市民が利用する機会を創出するための主催者支援を行い、プレミストドームのさらなる活性化及びアマチュアスポーツの振興に取り組んでまいります。

続いて7ページに移りまして、上から5番目、大倉山ジャンプ競技場等改修費でございます。大倉山ジャンプ競技場での国際大会の継続開催へ向けたラージヒルの改修設計を行うとともに、ノーマルヒルの併設化に向けた環境保全対策の検討を進めてまいります。

次にその下、新スケート・カーリング場整備費でございます。これは、美香保体育館の後継施設であります、新スケートカーリング場を整備するもので、令和7年度は事業者選定に向けた公募要件の検討を行ってまいります。

続いてその下、札幌ドーム周辺活用推進費でございます。これは、プレミストドームの周辺エリアにおける、スポーツ交流拠点の形成に向けた基本計画策定に当たって、外部有識者を交えた検討委員会を開催するための費用でございます。

次に、その下の市民運動広場整備費でございます。これは、新琴似市民運動広場を整備するもので、令和8年夏頃の供用開始に向け、引き続き、造成工事を行ってまいります。また、それによる

影響についてモニタリングを継続いたします。

●田中啓介委員長     ただいまの説明に対し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●田中啓介委員長     なければ、質疑を終了いたします。

ここで理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

---

休 憩   午後 4 時 24 分

再 開   午後 4 時 26 分

---

●田中啓介委員長     委員会を再開いたします。

最後に、経済観光局の関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を行います。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次、自己紹介をしていただいた後、引き続き所管事務概要の説明をお願いいたします。

●坂井経済観光局長     経済観光局長の坂井でございます。よろしくお願いします。

それでは、担当局長、農業委員会会長、各部長、それぞれ自己紹介させていただきます。

（理事者自己紹介）

●坂井経済観光局長     それでは、経済観光局の事業概要につきまして、各部長からご説明をさせていただきます。

●渋谷産業振興部長     それでは、経済観光局関連の事務概要につきまして、お配りをいたしました資料に基づき、ご説明をさせていただきます。

まず、経済観光局の機構でございます。1 ページから 4 ページにかけて、産業振興部、経済戦略推進部、観光・M I C E 推進部、農政部、中央卸売市場、農業委員会事務局の順に記載をしております。

次に、5 ページからが事務分掌でございます。

5 ページから 7 ページが経済観光局、8 ページが

農業委員会事務局となっております。9 ページは農業委員会委員名簿、続いて 10 ページは農地利用最適化推進委員名簿、11 ページは農業委員会の概要でございます。

令和 7 年度の経済観光局の事業につきましては、12 ページから 22 ページになりますが、本日は 12 ページの資料、経済観光局の計画と令和 7 年度における主な取組に基づき、事業を実施する上で指針としているビジョンなどをご説明した後、今年度の主な取組について各部長よりご説明をいたします。

まず初めに、経済観光局の主な計画などをご説明いたします。

資料の上段をご覧ください。

経済観光局においては、産業振興の方向性を示す中長期的な計画である、第 2 次札幌市産業振興ビジョンを 2024 年 3 月に策定いたしました。

産業振興の二つの目的である雇用の場の確保・創出及び企業・就業者の収入増加を達成するため、札幌を含めた北海道経済の成長を牽引する観光、食、さらなる成長により新たな強みとなる I T、クリエイティブ、健康福祉・医療の五つの分野を本市経済の重点分野と定めるとともに、中小・小規模企業への支援、新たな企業と価値の創出、人材への支援、持続可能な札幌経済の構築の四つの全産業を横断する戦略に基づいた施策展開に加えまして、G X や半導体関連産業の集積に向けた取組を推進することで地域経済全体の発展につなげてまいります。

観光の振興につきましては、2023 年度に第 2 次札幌市観光まちづくりプランを策定し、来訪者 1 人当たりの観光消費額単価の増大を図ることで、総観光消費額の向上を目指しながら、環境負荷の低減や、市民生活にも配慮した観光まちづくりに取り組むとともに、そのための体制の整備や財源の確保に向けた具体的な検討を進めてまいります。

都市型農業の振興につきましては、2017 年 1 月

に策定をいたしました第2次さっぽろ都市農業ビジョンに基づき、担い手対策や、遊休農地の解消、地産地消の推進など、生産現場の喫緊の課題に対応し、札幌農業の持続的発展を図ってまいります。

中央卸売市場につきましては、持続可能な強い市場を目指して、開設者である本市と市場関係事業者が一体となって、第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトを2021年3月に策定いたしました。

安心で安全な生鮮食料品の安定供給を堅持するための取組を推進するとともに、持続可能な市場事業会計の構築を目指してまいります。

続きまして、資料の中段をご覧くださいと思います。こちらは、各部の令和7年度予算における主な取組を掲載しております。事業名に二重丸がついている事業は、令和7年度から新たに取り組む新規事業でございます。丸がついている事業は、令和7年度にレベルアップした事業、そして、黒い点がついている事業は、令和6年度からの継続事業でございます。

初めに、産業振興部の令和7年度における主な取組についてご説明をいたします。

まず1点目ですが、産業振興ビジョンの重点分野である食に関する取組といたしまして、食の輸出拡大支援費において、食関連事業者の輸出拡大を目的とした、国内外の食品展示会での札幌ブースの設置及び出店支援や、輸出商談会等の開催を行ってまいります。

次に2点目ですが、同じく重点分野であるクリエイティブに関する取組といたしまして、コンテンツ産業振興費において、ゲーム産業などコンテンツ産業分野の人材育成を目的とした各種事業の実施や、市内での映像制作への補助などを実施してまいります。

続いて3点目は、横断的戦略です。経営基盤の強化と付加価値や生産性の向上に関する取組といたしまして、新製品開発・販路開拓支援費におい

て、新製品・新技術の開発への補助のほか、航空機や半導体などの先端産業への参入の取組に対する補助などを実施してまいります。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長      続きまして、経営支援・雇用労働担当部の主な取組についてご説明いたします。

4点とも産業振興ビジョンの横断的戦略となりますが、まず1点目の商業活動の活性化と流通機能の強化に関する取組といたしましては、商店街関連事業費において、商店街によるにぎわい創出や販売力・集客力向上のための取組のほか、商店街の事務局機能や組織基盤の強化を支援いたします。

次に2点目ですが、経営基盤の強化と付加価値や生産性の向上に関する取組といたしましては、中小企業金融対策資金貸付金において、中小企業等が安定した資金を円滑に調達できるよう低利な融資制度を設け、事業者のニーズに応じながら、引き続き、資金繰りを支援してまいります。

次に3点目ですが、企業活動の源となる人材確保と育成に関する取組といたしましては、人材確保のための魅力発信事業費において、人手不足業界からの要望が多い業界のイメージアップを進めていくため、各業界に興味関心を持ってもらうための体験型イベントを開催するほか、ポータルサイトを立ち上げ、イメージアップ動画の作成や広報などを通じて、求職者や若年層に対し、人手不足業界の魅力を発信してまいります。

続いて4点目ですが、多様な人材の活躍促進に関する取組といたしましては、外国人受入れ・定着支援費において、市内中小企業が特定技能外国人を雇用するに当たりましては、海外人材とのマッチングや入国に係る手続のほか、生活に必要な契約の支援、日本語学習の機会の提供、採用後の定期的な面談などが必要であり、これらを登録支援機関に委託する際に要する費用の負担を軽減することにより、人材の確保を支援してまいります。

●片岡経済戦略推進部長 続きまして、経済戦略推進部の主な取組についてご説明いたします。

まず1点目ですが、産業振興ビジョンの重点分野であるITに関する取組といたしまして、IT人材確保育成費において、IT人材の確保育成及び定着促進を目的とした新卒・中途・外国人材用に係る支援や、若年層向けのプログラミング体験イベント等を実施してまいります。

次に2点目ですが、同じく重点分野である健康福祉・医療に関する取組といたしまして、バイオ企業等育成支援費において、大学とも連携しながら、関連企業の研究開発及びビジネス機会の創出・拡大、育成支援等を行ってまいります。

次に3点目ですが、産業振興ビジョンの横断的戦略における企業立地・創業の促進に関する取組といたしまして、スタートアップ・エコシステム構築費において、産官学が連携した組織であるSTARTUP HOKKAIDO実行委員会への参画を通じ、スタートアップ・エコシステムの成長を支援するほか、企業立地促進費及び半導体関連産業集積促進費において、企業誘致PRや立地企業に対する補助のほか、半導体関連産業の集積に向けた関連人材の育成や研究開発への支援等を実施してまいります。

続いて4点目ですが、同じく横断的戦略における海外からの積極的な需要獲得策の促進に関する取組といたしまして、海外投資誘致費において、海外企業の誘致を目的として、国際展示会出展などの海外プロモーションを行うとともに、ワンストップ相談窓口や海外企業向け補助金などを活用し、地域経済の活性化とイノベーション創出に資する海外企業の集積を図ってまいります。

●北川観光・MICE推進部長 続きまして、観光・MICE推進部の主な取組についてご説明いたします。

まず、1点目の環境マネジメント強化費です。これは、令和8年4月のDMOの設立に向けた準備を行うため、観光地経営戦略の策定、市内観光

関連事業者等とのネットワークの構築などの取組を進めるものです。

2点目のオーバーツーリズム対策推進費といたしましては、観光需要の増加によるオーバーツーリズムを未然に防止・抑制するため、交通利用の分散化、マナー啓発等を実施するものです。こうした市の事業に加えまして、観光庁の補助制度を活用して、市内中心部から定山溪に向かう観光客の専用バスを運行させるなど、オーバーツーリズム解消に向けた取組を複合的に実施する予定です。

3点目のスノーリゾート推進費です。これは、都市型スノーリゾートとしての世界的ブランド確立に向け、市内スキー場の魅力アップや冬季観光コンテンツ造成に対する補助を実施するものです。令和6年度よりも予算額を増額し、支援の充実を図っております。

4点目のさっぽろ雪まつり事業費です。これは、さっぽろ雪まつりの開催に係る費用のほか、雪まつりにふさわしい美観を考慮した会場づくり、新たな魅力の創出、さらには、昨年度に引き続き、持続可能な雪まつりの調査・検討を進めるものです。

●高本農政部長 続きまして、農政部の主な取り組みについてご説明いたします。

資料の左下をご覧ください。

まず、1点目の鳥獣被害防止対策推進費につきましては、有害鳥獣による農作物被害の低減に向け、電気柵などの設置補助やアライグマの処分に加え、エゾシカ対策として、一時集積施設及び減容化施設の運用管理を行うとともに、ハンターへの支援等を進めてまいります。

2点目のさとらんど魅力アップ費につきましては、老朽化した水路柵やフェンスの更新及びさとらんどの魅力向上に向けた再整備方針を検討するため、既存建築物・工作物の現況調査に基づいた保全計画の策定等を進めてまいります。

3点目のさっぽろ都市農業振興基本計画策定費

でございますが、都市農業振興基本法では、地方公共団体が都市農業の振興に関する地方計画を定めることとされております。本市におきましても、今後のさっぽろ農業の振興の基本方針となる計画策定に向けて、計画の素案を作成するものです。

●月宮中央卸売市場長     最後に、中央卸売市場の主な取組についてご説明いたします。

資料右下をご覧ください。

まず、1点目の市場流通品の販路拡大及び産地連携推進費でございますが、生鮮品流通の変化に対応する販路拡大、輸出促進及び産地連携への取組を検討している市場内の事業者に対し、事業費の一部の補助を行うことにより、市場の取扱高の増加を後押ししてまいります。

2点目の市場施設改修及び設備更新費でございますが、市場再整備開始から26年、再整備完了からも18年経過していることから、受変電設備の更新や屋上防水改修など、計画的に施設の改修や設備の更新を行ってまいります。

●田中啓介委員長     ただいまの説明に対し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●田中啓介委員長     なければ、質疑を終了いたします。

以上で、委員会を閉会いたします。

---

閉 会   午後4時41分